

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ゴールドマン・サックス証券株式会社 代表取締役 吉村 隆
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー
【報告義務発生日】	令和6年3月29日
【提出日】	令和6年4月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	8
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 I H I
証券コード	7013
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月16日
代表者氏名	吉村 隆
代表者役職	代表取締役
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラズ部 三須 太貴
電話番号	03 (6437) 8321

## (2)【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等
---------------------------------

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,036,893		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	6,036,893	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		4,987,593
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,049,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から221,300株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International))から2,427,512株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC))から2,339,181株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International))に4,987,593株の貸出
---

## 2 【提出者(大量保有者)/2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)
住所又は本店所在地	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月2日
代表者氏名	Richard Gnodde
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラズ部 三須 太貴
電話番号	03 (6437) 8321

## (2) 【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等
---------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,254,076		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,254,076	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	2,427,512
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	2,826,564
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年3月29日現在）	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.83
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から1,280,564株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC) )から680,802株、 関連会社(ゴールドマン・サックス・バンク・ヨーロッパ・エス・イー (Goldman Sachs Bank Europe SE) )から51,616株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)から4,987,593株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)に2,427,512株の貸出
---

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー（Goldman Sachs & Co. LLC）
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和2年1月3日
代表者氏名	John E. Waldron
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴
電話番号	03 (6437) 8321

## (2) 【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等
---------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,081,021		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券	25		
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,081,046	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		3,019,983
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		61,063
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券の消費貸借により機関投資家から3,080,977株の借入、 関連会社(ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International))に680,802株、 関連会社(ゴールドマン・サックス証券株式会社)に2,339,181株の貸出  
株券預託証券の消費貸借により機関投資家から株換算で25株の借入

## 4 【提出者(大量保有者) / 4】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成8年2月6日
代表者氏名	堤 健朗
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラズ部 三須 太貴
電話番号	03 (6437) 8321

## (2) 【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			275,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 275,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		275,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年3月29日現在）	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 5 【提出者（大量保有者） / 5】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（Goldman Sachs Asset Management, L.P.）
住所又は本店所在地	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	



勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年4月18日
代表者氏名	ジュリアン・ソールズベリー / ルーク・サースフィールド (Julian C Salisbury / Luke A Sarsfield) (2名)
代表者役職	代表者
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラズ部 三須 太貴
電話番号	03 (6437) 8321

## (2) 【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,842,894
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,842,894
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,842,894

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年3月29日現在）	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.84
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 6 【提出者（大量保有者） / 6】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)
住所又は本店所在地	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年2月27日
代表者氏名	Glenn Thorpe
代表者役職	Director
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラーズ部 三須 太貴
電話番号	03 (6437) 8321

## (2) 【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			604,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 604,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		604,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年3月29日現在）	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 7 【提出者（大量保有者） / 7】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
---------	----------

氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ピー ティーワイ・リミテッド (Goldman Sachs Asset Management Australia Pty Ltd)
住所又は本店所在地	Level 22, 101 Collins Street, Melbourne Vic 3000
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和57年11月9日
代表者氏名	Rakesh Manani
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラズ部 三須 太貴
電話番号	03(6437)8321

## (2) 【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有
---

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			160,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 160,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		160,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年3月29日現在）	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## （4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 8 【提出者（大量保有者） / 8】

## （1）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ (Goldman Sachs Asset Management B.V.)
住所又は本店所在地	Prinses Beatrixlaan 35, 2595 AK, Den Haag, The Netherlands
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和45年10月22日
代表者氏名	Martijn Canisius
代表者役職	Co-Chief Executive Officer

事業内容	投資運用業
------	-------

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コントローラズ部 三須 太貴
電話番号	03(6437)8321

## (2) 【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			480,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 480,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		480,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年3月29日現在）	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ゴールドマン・サックス証券株式会社
- (2) ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)
- (3) ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー (Goldman Sachs & Co. LLC)
- (4) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
- (5) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)
- (6) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (Goldman Sachs Asset Management International)
- (7) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド (Goldman Sachs Asset Management Australia Pty Ltd)
- (8) ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ (Goldman Sachs Asset Management B.V.)

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,371,990		4,363,994
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券	25		
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,372,015	P	Q 4,363,994
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		10,435,088
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,300,921

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月29日現在)	V	154,679,954
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,049,300	0.68
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)	2,826,564	1.83
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC)	61,063	0.04
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	275,100	0.18
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	2,842,894	1.84
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)	604,200	0.39
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・オーストラリア・ピーティーフイ・リミテッド(Goldman Sachs Asset Management Australia Pty Ltd)	160,900	0.10
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ(Goldman Sachs Asset Management B.V.)	480,900	0.31
合計	8,300,921	5.37